

令和7年度第2回安城市自立支援協議会 次第

日時:令和7年10月30日(木)

午後1時30分から午後3時まで

場所:安城市役所本庁舎3階 第10会議室

1 委員長あいさつ

2 議題

(1) 第7期安城市障害福祉計画・第3期安城市障害児福祉計画の実績報告について

……………資料1(P1~7)

(2) 令和7年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について

……………資料2(P8~19)

(3) 令和6年度地域生活支援拠点等の実績報告について

……………資料3(P20~23)

(4) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価・要望・助言について

……………資料4(P24~27)

(5) 就労選択支援の事業所指定に係る市の評価について

……………資料5(P28~30)

3 連絡事項

・令和7年度第3回安城市自立支援協議会のスケジュールについて

日時:令和8年3月19日(木) 午後1時30分から午後3時まで

場所:安城市役所本庁舎3階 第10会議室

議題(Ⅰ)

第7期安城市障害福祉計画・第3期安城市障害児福祉計画の実績報告について

Ⅰ 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標

(Ⅰ) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

指標	単位	令和4年度	令和6年度	令和8年度
		基準値	実績値	目標値
施設入所者数(年度末)	人	80	76	76以下
地域生活移行者数(年度末・累計)	人	-	0	5

(Ⅱ) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

指標	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績値	目標値
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回	4	4	4
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人	20	26	20
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回	1	1	1
精神障害のある人の地域移行支援の利用者数	人	3	8	3
精神障害のある人の地域定着支援の利用者数	人	34	86	36
精神障害のある人の共同生活援助の利用者数	人	51	57	57
精神障害のある人の自立生活援助の利用者数	人	0	0	0

(Ⅲ) 地域生活支援の充実

指標	単位	令和4年度	令和6年度	令和8年度
		現状値	実績値	目標値
一人暮らしのための体験部屋の実利用人数	人	4	2	8
一人暮らしのための体験部屋の利用回数	回	34	71	60
地域生活支援拠点等コーディネーターの配置人数	人	2	4	4
地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数	回	1	1	1
強度行動障害のある人の支援体制の整備	-	未整備	未整備	整備済み

(4) 福祉的就労等から一般就労への移行等

指標	単位	令和3年度	令和6年度	令和8年度
		基準値	実績値	目標値
一般就労移行者数	人	47	※60	62
うち就労移行支援からの人数	人	34	37	45
うち就労継続支援A型からの人数	人	11	15	15
うち就労継続支援B型からの人数	人	1	7	2
一般就労へ移行したもののうち就労定着支援の利用者数	人	-	10	7
就労定着支援事業所のうち就労定着率7割以上の事業所の割合	%	-	算定不可	25以上
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	%	-	75	50以上

※自立訓練(生活)1名を含む

(5) 障害児支援の提供体制の整備

指標	単位	令和4年度	令和6年度	令和8年度
		基準値	実績値	目標値
児童発達支援センターの設置数	か所	2	2	1
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	-	構築済み	構築済み	構築済み
重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の数	か所	7	7	1以上
医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の場	回	2	2	1
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置数	人	8	10	1

(6) 相談支援体制の充実・強化等

指標	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績値	見込み
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	件	25	36	25
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	件	15	14	15
地域の相談機関との連携強化の取組の実施件数	件	12	12	12
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	人	1	1	1
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	回	3	2	3
事例検討の参加事業所数	か所	8	11	8
協議会の専門部会の設置数	個	12	12	12
協議会の専門部会の実施回数	回	72	118	72

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

指標	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
各種研修への市職員の参加者数	人	10	20	10
審査支払に係る分析結果を事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及び実施回数	回	12	12	12

2 障害福祉サービス等の見込量

(1) 訪問系サービス

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
居宅介護	時間／月	2,610	2,625	2,750
	人／月	188	184	198
重度訪問介護	時間／月	1,300	1,331	1,300
	人／月	8	7	8
同行援護	時間／月	221	278	226
	人／月	20	24	21
行動援護	時間／月	116	110	116
	人／月	10	12	10
重度障害者等包括支援	時間／月	0	0	0
	人／月	0	0	0

(2) 日中活動系サービス

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
生活介護	人日／月	7,420	7,644	7580
	人／月	396	393	404
自立訓練（機能訓練）	人日／月	11	14	11
	人／月	1	1	1
自立訓練（生活訓練）	人日／月	48	49	72
	人／月	4	3	6
就労移行支援	人日／月	983	1,318	1,110
	人／月	56	71	62
就労継続支援A型	人日／月	2,970	2,367	3,100
	人／月	153	126	160
就労継続支援B型	人日／月	5,660	6,005	6,620
	人／月	348	366	407
就労定着支援	人／月	41	34	37
就労選択支援（令和7年10月～開始）	人／月	-	-	9
療養介護	人日／月	456	950	456
	人／月	15	16	15
福祉型短期入所	人日／月	397	386	406
	人／月	82	80	84
医療型短期入所	人日／月	38	13	57
	人／月	9	4	13

(3) 居住系サービス

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
自立生活援助	人／月	0	0	0
共同生活援助	人／月	167	164	187
施設入所支援	人／月	77	76	74

(4) 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
計画相談支援	人／月	369	381	423
地域移行支援	人／月	3	5	3
地域定着支援	人／月	33	34	34

3 地域生活支援事業の見込量

- (1) 理解促進研修・啓発事業
- (2) 自発的活動支援事業
- (3) 相談支援事業
- (4) 成年後見制度利用支援事業
- (5) 成年後見制度法人後見支援事業

見込量(目標)	毎年度実施
令和6年度実績	実施

(6) 意思疎通支援事業

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
手話通訳者設置事業	人／年	2	2	2
手話通訳者派遣事業	回／年	461	398	517
要約筆記者派遣事業	回／年	40	62	40

(7) 日常生活用具給付等事業

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
介護訓練支援用具	件／年	9	25	9
自立生活支援用具	件／年	24	27	24
在宅療養等支援用具	件／年	38	24	38
情報・意思疎通支援用具	件／年	22	21	22
排泄管理支援用具	件／年	3,300	3,514	3,300
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件／年	5	7	5

(8) 手話奉仕員養成研修事業

見込量(目標)	毎年度実施
令和6年度実績	実施

(9) 移動支援

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
移動支援事業	時間／月	1,200	1,189	1,330
	人／月	181	176	200

(10) 地域活動センター機能強化事業

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
地域活動支援センター事業(陽なた)	事業所数(市内)	1	1	1
	人/年	4,200	3,333	4,200

(11) 任意事業

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
訪問入浴事業	回/月	195	207	200
	人/月	29	31	29
日中一時支援事業	回/月	1,000	809	1,050
	人/月	192	175	202

地域移行のための安心生活支援
 スポーツ・レクリエーション教室開催等事業
 文化芸術活動振興
 自動車運転免許取得・改造女性
 知的障害者職親委託
 更生訓練費給付
 障害支援区分認定等事務

見込量(目標)	毎年度実施
令和6年度実績	実施

(12) 地域生活支援促進事業

指標	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数	人	42	23	42
雇用施策との連携による重度障害者等就労等支援特別事業	人	1	2	-
重度訪問介護利用者の大学就学支援事業	人	1	0	-

障害者虐待防止対策支援事業
 成年後見制度普及啓発事業

見込量(目標)	毎年度実施
令和6年度実績	実施

4 障害児通所支援・障害児相談支援の見込量

(1) 障害児通所支援・障害児相談支援

サービス名	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
児童発達支援	人日／月	1,978	2,296	2,178
	人／月	146	190	159
放課後等デイサービス	人日／月	4,980	5,965	5,560
	人／月	460	520	513
保育所等訪問支援	人日／月	18	14	24
	人／月	18	14	24
居宅訪問型児童発達支援	人日／月	0	0	0
	人／月	0	0	0
障害児相談支援	人／月	172	182	204
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター	人	9	10	1

5 その他の支援の見込量

(1) 保育園等への障害のある子どもの受入れ

指標	単位	令和6年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
保育園・認定こども園における障害のある子どもの受け入れ	人／年	35	41	35
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）における障害のある子どもの受け入れ	人／年	70	104	70

議題(2)

令和7年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について

● 共生のまち部会

課題1	きょうだい支援について
これまでの取組内容	障害のあるこどものきょうだいが抱えている課題は多種多様であることが想像される。6月4日(水)に、きょうだい支援についてきょうだい支援を広める会の有馬靖子さんをお招きして研修を行い、9月25日(木)に共生のまち部会にてどんなきょうだい支援が可能かグループワークを行った。
今後の取組方針	グループワークで出てきたアイデアを基に、10月以降で共生のまち部会にて再度検討を行い実施できるかどうか検討する。

課題2	安城市人材確保定着育成ビジョンの推進について
これまでの取組内容	安城市人材確保定着育成ビジョンのスローガンである「何はともあれ本人中心」の定着を図るための研修を7月24日(木)に行った。
今後の取組方針	今後「何はともあれ本人中心」の定着を図るための研修を、他の人材でも研修可能になるように企画する。また、事業所を越えての連携や交流の機会を図るため、オンライン事業所見学会や共生のまち部会の親睦会を企画する。

課題3	事業所情報連携について(災害時情報伝達訓練含む)
これまでの取組内容	事業所間の情報提供を随時行えるシステムとして、グーグルスプレッドシートを活用することとした。共生のまち部会各グループに、シート内で扱う項目について協議してもらい、頂いた情報を基に項目を精査した。
今後の取組方針	各事業所にグーグルアカウントを取得してもらい、登録してもらうようにする。また、年度内に災害時情報伝達訓練を行う予定。

● とうじしゃグループ

課題1	メンバーの団結力を高める
これまでの取組内容	フリートークも2順目に入り、お互いの距離感が縮まりつつある。レクリエーションでババ抜きや、ボウリングを行うための話し合いを進めている。
今後の取組方針	ババ抜きや、ボウリングをとうじしゃメンバーで行うための行動を起こしていこうと思っている。

課題2	メンバーの困り事を自分達で解決にチャレンジ
これまでの取組内容	未だ取り組めていない。
今後の取組方針	ボウリングをボウリング場で行う上で、どんな問題点があるか検証し、利用した際に感じる問題点や対策方法を発信していけたらと思っている。

課題3	とうじしゃグループを社会に知ってもらおう
これまでの取組内容	未だ取り組めていない。
今後の取組方針	3月に行われるあんぷくフェスに積極的に参加して、とうじしゃグループを知ってもらえる活動をしていこうと思っている。

課題4	当事者を取り巻く仕組みについて知ろう
これまでの取組内容	こころグループのリーダーを呼び、こころグループの活動内容を知る事ができた。 あんぷくフェスでの多目的室を、けんりようごグループと共同で活動を行う上で、とうじしゃグループとして合理的配慮的なクイズを提供した。
今後の取組方針	共生のまち部会の他のグループの活動内容を知れるような活動をしていこうと思っている。

● けんりようごグループ

課題1	本人中心の考え方を啓発する
これまでの取組内容	権利擁護や本人中心の考え方を安城市全体に普及啓発するために、市内障害福祉サービス事業所を訪問する。けんりようごグループメンバーで分担し 3 年間で全事業所訪問を目標に、年間1人あたり3事業所を目安に実施する。上半期はまだ数件のみ。
今後の取組方針	メンバーが年間3事業所を訪問できるようそれぞれが計画的に進めていく。ただし、決して指導的な立場にならないよう気をつける。また、訪問の中で地域課題につながることも見つけることができるような視点を持ってヒアリングを実施する。

課題2	合理的配慮について
これまでの取組内容	合理的配慮についてメンバー内で理解を深めるとともに、とうじしゃグループとも意見交換を行う。年度末に開催予定の「あんぷくフェスティバル」では一般市民の方に向けて啓発するコーナーを担当する。
今後の取組方針	10月以降、可能な限りメンバーがとうじしゃグループに参加し「あんぷくフェスティバル」に向けて協働して準備する。具体的には一般市民向けに合理的配慮に関するクイズやその出題方法、またクイズにちなんだバーチャル体験を一緒に考えていく。

課題3	虐待疑い通報の困難事例について
これまでの取組内容	虐待防止センターが受け付けた通報のうち対応が困難な事例に関して、けんりようごグループ内で個人情報に留意した上で検討してきた。
今後の取組方針	今後もこれまでと同じスタンスでセンター担当者のみが抱え込まないよう専門的な立場で対応について意見や助言を行う。

● くらしグループ

課題1	福祉用具を含めた介護技術の向上について
これまでの取組内容	居宅介護・グループホーム等の事業所に分かれてグループディスカッションをおこない、福祉用具の必要性、介護技術の課題抽出をおこなっていく。また、介護技術の勉強する機会を作っていく。
今後の取組方針	引き続き、福祉用具の必要性、介護技術の課題抽出をおこなっていく。

課題2	事業所間、人材の繋がり、新しい制度の理解を深めていく
これまでの取組内容	居宅介護・グループホーム等の事業所に分かれてグループディスカッションをおこない、事業所の課題・悩みを話し合っていく。また、地域連携推進会議などの新しい制度の理解を深めていく。
今後の取組方針	今後も、グループディスカッションの時間を設け、互いの課題・サービス内容の理解を深めていく。引き続き、各事業所間の情報交換や連携の強化を図っていく。また、新しい制度について、実際にどのように行ったかを事業所間で情報共有をおこなっていく。

課題3	くらしグループの会議へ参加率向上
これまでの取組内容	事前にくらしグループに所属する全事業所に出席を呼びかけ、会議への参加意識を高めていく。引き続き、会議はオンラインと対面のどちらでも選択ができるように参加しやすい環境を作っていく。
今後の取組方針	今後も、会議前に呼びかけを行い、参加意識を高めていけるように努めていく。また、新しく出来た事業所にも声を掛けて参加してもらうようにしていく。

● こどもグループ

課題1	こどもグループメンバー（事業所間）の連携強化
これまでの取組内容	・グループの会議は2ヶ月に1度（奇数月）の頻度で実施した。 ・共生のまち部会であがっている地域課題（障害児サービスの適正利用に向けた課題抽出など）や日々の現場での業務における課題などの共有を行った。
今後の取組方針	・引き続き、地域課題や日々の現場での業務における課題などについての共有、課題の解決や今後の取り組みに向けた議論を行う。 ・会議の参加者数は20名程度（1開催あたり）で推移していることを踏まえ、より活発な議論を促すとともに事業所間の連携強化のため、これまで参加できていない事業所に対して、引き続き参加の呼び掛けを行う。

課題2	教育との連携
これまでの取組内容	・令和7年8月6日（水）9:15～11:15@教育センターにて市内の小中学校の特別支援学級の先生を対象とした研修交流会を実施した。 ・共生のまち部会副会長 太田氏、ぬくもり福社会 古田氏が講演し、①福祉の基本的立場と自立の考え方、②放デイの制度や仕組み、③進路に関する説明などを行った。研修会終了後に中学校区に分かれて、先生方と市内の各事業所スタッフとの交流会を実施した。
今後の取組方針	・次年度に向けて、どのような形で教育と福祉の相互理解及び相互連携を深めていけるのかについて、学校教育課とともに検討を進めていく。 （例）特別支援コーディネーターを対象とした研修交流会の実施など...

課題3	研修の実施（スキルアップ）
これまでの取組内容	・令和7年6月18日（水）10:00～12:00@社会福祉会館にて「強度行動障害の理解と支援方法について」というテーマで実施した。 ・大府福社会 たくと大府 林氏が講演し、強度行動障害の理解、自閉症の障害特性の理解及び整理を行った上で、支援の現場における利用者への声かけやポジショニングなどについて、ロールプレイやグループワークを交えて実施した。
今後の取組方針	・次年度の研修テーマについて、こどもグループメンバーへのアンケートなども踏まえて検討を進めていく。

● はたらくグループ

課題1	市内福祉事業所の周知、広報
これまでの取組内容	開催に向けて名称や会場、日時や会の周知方法などを検討し、準備を進めてきた。
今後の取組方針	「安城市障害福祉事業所合同説明会 ～未来への一歩～」を 11 月 1 日(土)9:50~12:10 に安城市総合福祉センター2 階多目的室にて開催する。開催後は来年度に向けての振り返りが行えるようにする。

課題2	一般就労を増やすために各ステージからのステップアップ検討
これまでの取組内容	1、ステップアップに向けての各事業所での取り組みをグループワークで話す中で、ステップアップがイメージできる事業所とイメージが難しい事業所があるなどの課題があり、イメージが難しい事業所の発表から、事業所間での連携や社会との繋がりがどのようにもてそうかを検討している。 2、はたらくグループ・商工会議所青年部交流研修会を 9 月 30 日(火)19:00~安城市総合福祉センターにて開催している。
今後の取組方針	1、事例の発表やグループワークを通じて、支援の幅や事業所間の連携、社会との繋がりなどの新たな取り組みなどが増えていけるようにする。 2、開催後にどのような変化(繋がりをもてたなど)があったか等の反響を聞き取り、次年度以降の取り組み方の検討をする。

● こころ グループ

課題1	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての協議の場① 地域移行と地域定着支援の現状を共有 ・事例検討 ・居住支援について現状の共有と課題の洗い出し
これまでの取組内容	上半期こころグループ会議は第一回6月13日、第二回9月19日に開催。安城市では地域移行にて精神科病院からグループホームへ退院される方が多い。その背景には、賃貸アパート等の入居審査の段階で精神障害を事由に断られるケースがあげられる。また今年10月より改正住宅セーフティネット法施行があることなど、現状をまとめ把握した。
今後の取組方針	現状は取り組みへの提案事項のみ。 精神障害者が住居契約を結び難い現状を関係者で話合える場として、居住支援協議会の設立において声をあげる提案等あり。 安城市内に入居者の見守り支援をしてくれる居住支援法人がなく、紹介先となる居住サポート住宅の不動産業者の登録もないため、呼びかけを行う提案。

課題2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての協議の場② 仲間活動・当事者同士の交流の場の検討 ・ピアカウンセリング講習会の企画立案
これまでの取組内容	当事者交流会の打合せにて第一回7月22日、第二回8月29日、第三回9月24日開催。昨年度と同様、とうじしゃグループのメンバーにも参加していただく。また他市で行われている当事者交流の集いを視察。岡崎の基幹相談支援センター主催のピアカウンセリング公開セミナー（9月6日）、刈谷市自立支援協議会主催の「かりぴあトーク※当事者の集い」（9月19日）を見学・体験した。
今後の取組方針	見学した他市の交流会等を参考に、安城市でできる交流会の枠組みを検討予定。

● きかく・けいはつグループ

課題1	人材確保につながる啓発活動の順位付け
これまでの取組内容	共生のまち部会からの依頼である「人材確保につながる啓発活動」について、候補の優先順位付けや実現についての計画について、①コスト、②効果、③実現可能性について点数化し、グルーピングしたうえでどのグループで対応するかについて整理した。
今後の取組方針	課題として残った SNS の活用について、課題2の「協議会の情報発信」と絡めて検討していく。

課題2	協議会の情報発信
これまでの取組内容	自立支援協議会（共生のまち部会）の情報発信を行い、広く一般市民への障害福祉の普及啓発を行うため、情報発信の媒体をInstagramに絞り、実際に運用するにあたりマニュアルが必要であることから、そこに盛り込むべき内容について検討を行った。
今後の取組方針	Instagram に上げるコンテンツについて、まずはきかく・けいはつグループ内で一度作成してみることとする。また、各グループにどのような形で依頼をするかについても引き続き検討を行う。

● きよてんグループ

課題1	拠点の加算について学び緊急対応の幅を広げる
これまでの取組内容	地域生活支援拠点好事例集で半田市が取り上げられている。半田市が力を入れて取り組んできたこと等を聞き、安城市で取り組めることを検討するため半田市に確認したい事項をリスト化した。
今後の取組方針	継続し、半田市が力を入れて取り組んできたこと等を聞き安城市で取り組めることを検討する。また、拠点の加算にどのようなものがあるのかを知り緊急時に対応できる事業所の幅を広げる。

課題2	有資格者の補助の土台を作る
これまでの取組内容	令和9年度からの障害者福祉計画策定にあたり市が今年度アンケート調査実施。事業所にもアンケートするため、そのアンケート内で調査する。
今後の取組方針	アンケート調査実施後に継続し強度行動障害支援者育成研修・喀痰吸引研修等の有資格者を増やすための検討を行う。

課題3	地域で暮らすことができる体制を作る
これまでの取組内容	地域で暮らすための課題共有。こころグループに精神病院も出席してくれているので、単身一人暮らしの希望調査等依頼予定。
今後の取組方針	継続し体験部屋の利用拡大。こころグループと協働し地域で暮らせる体制を検討していく。

● そうだんグループ

課題1	相談員のスキルアップ
これまでの取組内容	就労選択支援について、特定相談と障害児相談への引継ぎのタイミングや関係機関会議への参加の確認など計画書作成の流れを障害福祉課より説明していただき情報共有を行った。
今後の取組方針	就労選択支援についての情報収集や実際の利用に向けてさらに市や関係機関と情報共有をしていく。

課題2	個別課題から地域課題の検討
これまでの取組内容	事例検討を行い、世帯丸ごと支援が必要な家庭で高齢分野の支援者から障がいをお持ちの方が悪者扱いされてしまうという課題。重度の肢体不自由の方しか訪問入浴を利用できず、似た状態像にある方では他の障害では利用できないという課題。この二つの課題を抽出した。
今後の取組方針	引き続き個別の事例から地域課題を抽出する。共生のまち部会へ課題として提案をしていく。

課題3	セルフプランについて
これまでの取組内容	セルフプランについての勉強会を行い、メリットデメリットやセルフプランに向いていると思われる本人像、フォロー体制などをグループワークで深めた。そうだん G としてのガイドライン(案)を作成した。
今後の取組方針	作成したガイドライン(案)を共生のまち部会に提出し、安城市としてセルフプランを受け入れる体制を整えていく。

● いけあグループ

課題1	介護者が抱えている課題や不安を知り、孤立を防ぐ
これまでの取組内容	11月7日(金)に家族交流会を開催予定。公益社団法人 愛知県歯科衛生士会 三河南部支部 都築裕代氏に講師を依頼し、口腔ケアに関する講演を実施するため、内容を確認中。 講演の後には、家族と事業所、家族同士の交流も開催予定。また、今年度は医療的ケア【児】の家族だけでなく、【者】の家族にも案内を送る。そして、多くの方が安心して参加できるように、当事者・きょうだいの見守りを実施予定。家族が話しやすい雰囲気づくりを検討、確認中。
今後の取組方針	家族交流会終了後、アンケートを参考に振り返りを行う。

課題2	医療的ケア児者の在宅生活を支える関係者への普及啓発を行う。
これまでの取組内容	11月14日(金)西尾市立看護専門学校、翌年1月8日(水)安城碧海看護専門学校、3月17日(水)更生看護専門学校に出向いて特別講座を実施予定。今年度から当事者講師が交代。講座の内容も一部変更し、学生のグループワークを導入。学生視点の意見を共有する狙い。
今後の取組方針	いけあグループ参加者がどこか1つの講座に参加できるように、日程を調整中。また、グループワークの内容や共有についてを検討、確認中。

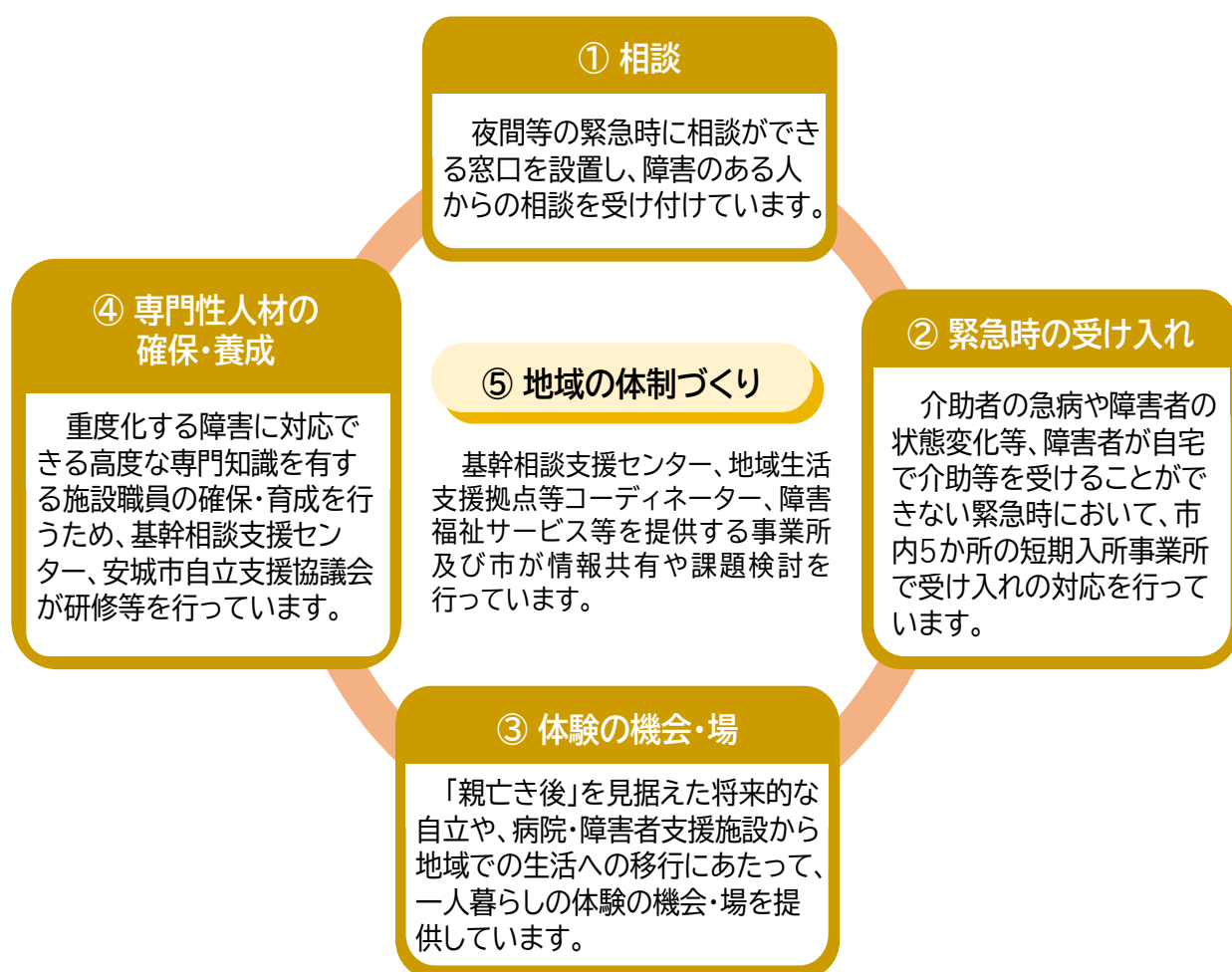
課題3	医療的ケア児者に関わる関係機関の連携を強化し支援体制を整備する
これまでの取組内容	在宅医療介護連携システム『このはネット』について、いけあグループ内での運用状況を確認し、実際に運用しているメンバーの意見を共有。
今後の取組方針	事例を通じた学びを行い、活用できるように具体的な行動を可視化する。

課題 4	看護師が抱えている課題や不安を知り、孤立を防ぐ
これまでの 取組内容	8 月 19 日(火)に勉強交流会を開催。小学校看護師 5 名、保育園看護師 7 名、保育課(看護師)1 名、いけあグループ看護師 6 名が参加。交流会での内容やアンケートを保育課と教育課とも共有。課題からいけあグループとして来年度も継続する方向で意見がまとまった。
今後の取組 方針	参加者が抱える不安はとても大きく、また一人一人が真摯にこどもの成長と発達に向き合っているため、いけあグループだけでなく、保育課と教育課とも連携を取り、関係機関全体でできることを模索し実行していける方法を検討する。

議題(3) 令和6年度地域生活支援拠点等の実績報告について

地域生活支援拠点等について

地域生活支援拠点等とは、障害の重度化や、障害のある人や介助する家族の高齢化、「親亡き後」を見据え、障害のある人の生活を地域全体で支えるための支援体制のことです。地域生活支援拠点等に求められる主な機能は、相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。



①相談（24時間の相談体制）

令和6年3月までは、市内の社会福祉法人に委託して24時間365日の電話相談窓口を設けていましたが、令和6年4月から継続できなくなりました。しかし、緊急時には、地域生活支援拠点等コーディネーターが対応する体制を取っており、また、24時間の相談対応を取っている相談支援事業所もあります。

社会福祉協議会委託分（ふれあいサービスセンター）

【相談件数内訳】

	令和4年度	令和5年度	令和6度
相談件数	1,032	1,137	1,222
うち平日受付分	953	1,088	1,129
うち土日祝受付分	53	36	76
うち時間外受付分	26	13	17

【相談内容（複数回答可）】

内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉サービスの利用等	781	813	967
障害や病状の理解	341	362	287
健康・医療	152	114	123
不安の解消・情緒安定	212	145	157
保育・教育	2	4	19
家族関係・人間関係	124	111	89
家計・経済	52	53	48
生活技術	71	151	90
就労	92	110	50
社会参加・余暇活動	19	20	11
権利擁護	10	27	25
その他	3	5	24
計	1,859	1,915	1,890

②緊急時の受け入れ

実施事業所：市内の短期入所事業所（5か所）

ほっとみるく、ハルナ、ぬくもりの郷、綴安城天草、ユースタイルホーム安城

業務内容：介護者の急病や障害者本人が不穏になった等の緊急時に、一時的に受け入れる体制を整備する

市内短期入所事業所の受入実績

	受入事業所数	延べ利用者数	実利用者数	延べ利用日数
令和4年度	3	8人	7人	38日
令和5年度	1	5人	4人	40日
令和6年度	3	6人	6人	22日

市内相談支援事業所が緊急時短期入所につなげた実績（令和6年度）

（緊急時の短期入所利用は市外事業所の利用が多く、市内の短期入所の実績のみでは全体が把握できないため、令和7年8月に市内相談支援事業所に緊急時の短期入所利用の実績調査を行った。）

実績のある事業所数	対応件数	受入短期入所事業所	
		市内	市外
3	6件	3	3

市内相談支援事業所から出た緊急時支援の課題（主なもの）

- ・依頼先の短期入所事業所の利用実績がない場合、急に利用することが難しい。
- ・（短期入所利用の実績はなかったが）不調により緊急受診又は入院の連絡調整・同行受診をするケースが多い。
- ・緊急的に短期入所の受け入れ可能な事業所が少なく、利用できる場合でもすでに他の予約が入っていて数日間しか利用できないことが多い。結果的に（グループホームの体験利用を含め）4箇所の事業所を転々となることがあったが、その都度、ご本人の気持ちを聞き取りながら調整をした。
- ・拠点コーディネーターや基幹相談支援センターとの連携方法（どのようなことを相談・依頼できるのか）
- ・相当な時間と労力がかかるため通常業務にも影響する。

③体験の機会・場

実施事業所：社会福祉法人観寿々会（バストマトズ職員寮の一室）

実施内容：障害者の自立に向け、一人ぐらしの体験の機会・場を提供する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支給決定者数	9	14	15
実利用者数	4	9	2
延べ利用日数	32	50	71

④専門性 人材の確保・養成

実施事業所：基幹相談支援センター（ふれあいサービスセンター）

実施内容及び実施状況

地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言：36件

地域の相談支援事業所の人材育成の支援：16件

地域の相談機関との連携強化の取組の実施：12件

⑤地域の体制づくり

実施事業所：株式会社ティンク、カサマイ合同会社

実施内容：障害者が地域で暮らしていくため、地域生活支援拠点等コーディネーターが障害者のニーズとサービス等をコーディネートする。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対応件数	474	832	536